

令和5年3月7日

木更津市議会議長 重城 正義 様

総務常任委員会

委員長 竹内 伸江

視 察 結 果 報 告 書

本委員会は、所管事項調査のため行政視察を実施したので、その概要を報告します。

記

1. 期 日

令和5年1月20日（金）

2. 視 察 地

(1) 埼玉県八潮市

(2) 東京都渋谷区

3. 調査事項

(1) 地区防災計画作成への取組について（埼玉県八潮市）

(2) 防災対策について（東京都渋谷区）

4. 参 加 者

(1) 委 員

竹内 伸江 近藤 忍 佐藤 修一 重城 正義 大村 富良

(2) 執行部

総務部危機管理課 課 長 大岩 房之

〃 危機管理官 梅木 竜彦

〃 課 長 補 佐 山本 弘幸

〃 係 長 鎌田 清嵩

(3) 随 行

主任主事 山田 貴士

5. 概 要

別添のとおり

視 察 結 果 の 概 要

1. 埼玉県八潮市

- ① 市 制 施 行 昭和47年1月15日
- ② 人 口 92,339人 (令和5年1月1日現在)
- ③ 面 積 18.02km²
- ④ 一般会計当初予算規模 377億8,000万円
- ⑤ 財 政 力 指 数 1.01 (令和3年度決算)

〔市勢概要〕

八潮市は埼玉県の東南端に位置し、面積は18.02平方キロメートル、東西5.23キロメートル、南北7.45キロメートルの花瓶形をした地形となっている。標高は1～4メートル、東を中川、西を綾瀬川、南を圀川の河川に囲まれ、古くから河川の恩恵と災いを受けてきた。

戦後、八條、潮止、八幡の三村が合併し、昭和31年9月28日に八潮村が誕生し、高度経済成長による工場の進出や急激な人口増加により発展を続け、昭和39年に町制施行、昭和47年には市制を施行。その後、首都高速道路の開通や、区画整理事業による都市基盤の整備、平成17年のつくばエクスプレスの開業などがあり、まちの様相は大きく変化してきている。

平成3年7月1日に埼玉県内では初めて「生涯学習都市宣言」を、平成21年2月8日に「健康・スポーツ都市」、平成24年1月15日に「平和都市」を宣言しています。

〔調査事項〕

地区防災計画作成への取組について

(事業概要)

八潮市では、市内にある町会・自治会44団体全てに自主防災組織を結成し、育成と強化に力を入れており、補助金の助成や年1回研修会を開催するなど、防災意識の醸成に努めている。

地域の特性に応じた実効性が高い防災対策を図るために、地域の自発的な防災活動に関する「地区防災計画」を、地域住民が主体となって作成することに取組んでいる。

計画策作成にあたっては、地区の特性に応じて活動の考え方や内容を計画に盛り込むため、地区防災計画策定モデル地区を定めて、ワークショップなどの勉強会や検討会を複数回開催するなどの支援を行っている。

令和元年度に柳之宮地区の自主防災組織を地区防災計画策定モデル地区に選出し、計画作成支援を実施した。計6回にわたり勉強会や検討会、まち歩きなどを開始し、令和2年3月に完成した。

全自主防災組織の計画作成支援のため、このモデル地区の実施を基に「地域防災計画作成の手引き」を作成し、令和４年度から、３地区の自主防災組織で地区防災計画作成を開始。令和５年度の完成に向け、勉強会やまち歩きなどを実施している。

〔主な質疑〕

Q1) 防災士の養成を各地区で行っているが、誰か１人防災士を取ってしまうと２人目の取得者に補助はしていないのか

A1) 補助はしていない。令和１０年度までに市内全域で６１人取得してもらう計画である。

Q2) 地区別での防災士登録制度はあるのか

A2) 市が補助して取得したのは１３名。今後、連絡協議会を立ち上げて、その中で防災士として各地区でどのようなことを取り組んでいくのか話し合いの場を持っていきたい。

Q3) 県の防災士の組織での活動には補助をしているのか

A3) 市で育成を始める前から約４０名資格を取得していた。その方が自主防災組織に参加しているか市ではわからないため、差が出ないように県での活動については、補助はしていない。

Q4) 防災士は民間資格だが、一定の知識レベルを認定された人たちを活用して、地域防災力とか防災計画策定に積極的に関わっていただくという考えか

A4) 八潮市では令和元年に地区防災計画作成をモデル地区でやろうとスタートしたが、コロナ禍になり、なかなか地域に防災の知識がある人がいないといったところで令和３年から防災士育成を始めた。

Q5) 世帯の考え方は町会に加入している数で良いか。また、自治会への加入率は。

A5) 町会に加入している世帯数である。自治会の加入率は最新４２．４％である。

Q6) 作成した地区防災計画の周知方法は

A6) 作成後に報告会を行い、その後は自治会の掲示板や回覧板などで周知していると思う。

Q7) 自治会に入っていない人に対する周知や対応の考え方は

A7) 自治会に入られていない方も、災害時には分け隔てなく利用できるようお願いしている。

Q8) 避難所の運営訓練は行っているか

A8) 避難所単位での運営訓練も行っており、子ども災害マイスターを認定し、防災訓練に参加してもらっている。また、国士舘大学とも包括的に連携している。

Q9) 地域防災計画作成のモデル地区を決めた際の考え方は

A9) 令和元年台風の時に避難勧告がでた地区であり、その町会長が危機感を持たれて、水害を中心に地区防災計画を作りたいとの申出があり、他の地区から手が挙がらなかったのがモデル地区とした。

Q10) 現在、作成に取り組んでいる地区を決めた考え方は

A10) 地区にアンケート調査を行い、地区防災計画を作成したいという回答があった地区から選定した。

〔考 察〕

本市の目指す地域防災計画作成は公民館単位（中学校区に1つ）で作成を推進する計画である。つまり15の団体に作成してもらう計画であるのに対し、八潮市は44団体に作成してもらう計画で推進している。八潮市の面積は、本市の約1／7である。しかしその中に約92,000人の人口がいる上、市内は鉄道の駅を中心にまちが発展し、中心市街地とその他の地域では立案する地域防災計画も少し変わっていくと予想される。

そこで八潮市では、東京大学教授の加藤孝明氏の講演や事例報告会を開催するなど専門家の意見を頂きながら地域防災計画の作成を推進していた。

推進の方法としては、ステップ1からまずはステップ6までを推進することとし、ステップ1では、「地区防災計画について勉強し、検討会の進め方や地区の特性などを検討・共有」。ステップ2として「まち歩きを通して地区の資源や課題を把握し、防災マップを作成」。ステップ3では「地区防災計画の構成、災害時の活動体制について検討」。ステップ4では「災害（水害や震災）時に自主防災組織が取り組むべき活動について検討」。ステップ5では「地区防災計画の取りまとめ今後の活動に向けた課題と方向性を確認」。ステップ6では「計画の見直し」。と基礎から学び段階を経て作成を推進する体制が整備されていた。また、ステップ6の見直しでは、常に作成した地区防災計画をブラッシュアップしていくことも計画に盛り込まれている。

地区防災計画作成にあたり、地域の特性を生かすために住民が主体となって作成に取り組んでいることや策定モデル地区を定めていることは本市の参考にしたい。また、防災士の養成や育成に積極的に取り組む様子が伺えた。本市も地域に存在するであろう防災士を可能な範囲で把握するよう努め、地区防災に巻き込む方途を考えても良いと感じた。さらには、市内にある町会・自治会44団体全てに結成されている自主防災組織に、設立年度時のみならず、追加の資機材整備費を補助しているようであり、初期投資のみの補助では組織の継続性に支障あると感じるため、本市に見習うべき事項である。

年々、自然災害の危険度が増す中で、防災意識を地域で高めていく必要性が高まっている。住んでいる地域の特性を捉えた計画作りは重要であり、他自治体の先進的な取組の調査・研究を行い、地区防災計画作成を勢力的に推進していく必要があると考察する。

2. 東京都渋谷区

- ① 市 制 施 行 昭和7年10月1日
- ② 人 口 229,412人 (令和5年1月1日現在)
- ③ 面 積 15.11km²
- ④ 一般会計当初予算規模 1,062億6,700万円
- ⑤ 財 政 力 指 数 0.96 (令和3年度決算)

【市勢概要】

渋谷区は東京都23区の西南に位置し、都全体から見れば東に片寄り、特別区区域の西南部の中心となっている。中心部に、明治神宮・代々木公園という大きな緑地があり、新宿御苑の一部を加えると、全体の10分の1を緑地が占めている。

昭和7年10月1日、渋谷町、千駄ヶ谷町、代々幡町が合併し、東京市渋谷区が成立、他の79町村とともに大東京35区の一環として誕生しました。

昭和27年9月、地方自治法の改正により“制限自治区”として規制され、特別区の区長は公選によらず、特別区の議会が都知事の同意を得て選任する“間接選出”方式となる一方で、商業が主要産業の渋谷区は、戦後の復興も渋谷駅から道玄坂を中心に始まった。昭和30年ごろを境に高層ビルが続々建設され、商業地区に加えて業務地区といわれるオフィス街が生まれ副都心化が進み、東京オリンピックを契機として、道路の新設や拡張があいつぎ、渋谷区の街並みは大きく変わった。

昭和50年4月、地方自治法の改正により、区長公選が24年ぶりに復活し、同時に保健所などの事務が都から大幅に移管された。

渋谷区の人口は、都市化の影響をうけ漸減している反面、渋谷駅周辺を始めとして商業地区・業務地区が拡大する一方、交通網の伸長は、区内外に通じる利便さを増大させた。

渋谷駅周辺や原宿界隈は、ファッション関係の店舗や百貨店などの新しいビルが次々につくられ、多くの人々が集まる一方、若者の街として賑わいを見せている。

【調査事項】

防災対策について

（事業概要）

渋谷区では、大規模災害時の災害対策を総合的に指揮する拠点として、区役所8階に災害対策本部が設置される。災害対策本部室には地震・洪水などの大きな災害が発生した場合に災害情報を収集し、災害対策を総合的に指揮するために災害時情報管理システムが整備されている。設備としては、テレビや高所カメラ、防災システム、テレビ会議等を表示できる1面110インチのLDEモ

ニタが3面設置されている。

情報発信の方法として、渋谷区防災ポータルや渋谷区防災アプリ、しぶや安全・安心メール、渋谷区公式SMS、ラジオ、行政無線などの整備により、行政が持つ各種防災関連情報をリアルタイムで区民・来街者に発信ができ、スマートフォン等の普及が著しい現代において、有効な情報伝達手段といえる。また、防災に関する心構えや知識、災害時どのような行動をすればよいのかなどの啓蒙活動にも役立つ。

また、災害時情報管理システムは、防災ポータルサイトおよび防災アプリと情報連携し、避難所発令情報や避難所の開設状況を、区民や来街者に対してリアルタイムに提供・公開をしている。

区内33か所を避難所に指定し、地域の自主防災組織が中心に運営している。その他、避難スペースの確保や帰宅困難者対策にも力を入れている。

町会や地区単位で様々な防災訓練を実施や、防災意識の向上のために誰でも気軽に参加できる体験型の防災イベント「防災キャラバン」の開催を通して、広報活動も行っている。

【主な質疑】

Q1) 防災キャラバンを開催にするにあたり事前にメディアを使ったPRとか告知などを行って人を集めたのか

A1) 区ホームページや広報紙等での案内を行った。また、今回は地区ごとに開催したため、案内チラシを全戸配布した。

Q2) 防災キャラバンでのアンケート結果で、どんなイベントが人を集めるのに効果があったと分析しているか

A2) 渋谷区で災害協定を結んでいる企業の出店や東京消防庁などの車両展示は好評であった。

Q3) 多くの企業が渋谷区に集まっていると思うが、企業に対して災害時の帰宅困難者対策などの協力を働きかけ等はしているのか

A3) 帰宅困難者対策は東京都が条例を作っており、東京都主導で進めている。帰宅困難者対策協議会に多くの企業に入ってもらい、企業での対策を徹底してもらっている。

Q4) 帰宅困難者や災害時のアナウンスについて、多言語対応はどのようにしているのか

A4) 渋谷区ポータルサイトや渋谷区防災アプリは多言語化を図り、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語でも配信している。また、紙媒体でも準備している。

Q5) 実際の避難行動など、近隣区との防災情報の共有は区をまたがって行われているのか

A5) 東京都全域の自治体が全部入るシステムを除くと、近隣区との連携は導入しているシステムも違いうまくっていない。唯一、新宿駅周辺については、多少共有している。

Q6) 情報共有システムの地図情報は随時細かく更新しているのか

A6) ベースとなる地図データはグーグルマップであり、最新の情報になっている。

Q7) 自主避難施設の開設や運用は指定管理なのか

A7) 渋谷区が出資している渋谷サービス公社が区の施設の管理運営をしている。

Q8) 33か所の避難所にそれぞれ4名から10名の参集職員を指定しているという話だが、これらの職員に対して発災後の連絡手段や参集訓練、情報伝達訓練はやっているのか

A9) 台風の場合は勤務中に事前連絡を取る。地震の場合は震度6以上で自動で全職員にメールをするシステムを通じながら連絡している。実際に、令和元年台風の際は避難所参集職員にメールを使って連絡をした。訓練についても、必ず年に1回は避難所参集職員を集め、現地研修や座学研修をやっている。

Q10) 渋谷区の職員数は

A10) 渋谷区の職員約2,300人。そのうち、渋谷区に在住している職員が10%ぐらいである。いざ発災した時に対応できる職員が少ないので、渋谷区では防災職員住宅を5か所もうけ、30名ぐらいの職員が住んでいる。

Q11) 区民から情報提供をうけることはあるのか。

A11) 防災アプリにカメラ機能があり、区民から被害状況を投稿できるシステムがある。また今年度からLINEに公式アカウントを作り、LINEのカメラ機能を利用して、被害状況報告できるようにした。

〔考 察〕

東京都渋谷区は、本市と比較すると面積、人口、世帯数、産業構造、一般会計予算のどれを比較しても規模が違う。渋谷区の特徴は、昼間人口が633,452人に対し、夜間人口は約230,000人と夜間は居住する方が少ないことが伺える。

また、JR 渋谷駅前の交差点は、近年若者が多く集まることで有名になっている。その他、JR 原宿駅・竹下通り、代々木公園など多くの人が集まる。恵比寿エリアにおいては、マンション群に居住者が多く人口は集中している。

そのような中で、渋谷区は昼間と夜間の人口の増減、外国人の多言語化など「広報活動」「資源の確保と分配」など本市とは違った課題を持っている。

広報活動としては、情報発信のツールが整備されていた。「渋谷区防災ポータル」「渋谷区防災アプリ」「しぶや安全・安心メール」「防災行政無線」「渋谷区公式SMS」「地域コミュニティーFM(渋谷のラジオ)」「テレビの(dボタン)」「しらせる君」などである。

しらせる君は、災害時、登録いただいた電話番号に、渋谷区から防災情報を電話でお知らせする仕

組みで、対象は主に65歳以上でインターネット利用に不安のある方である。特徴としては、「インターネットが使えない場合も情報が取れる」「渋谷区からプッシュ型で配信されるので情報の取り逃しリスクが減る」「台風などで防災無線が聞こえない時でも情報が取れる」などである。

本市も、さまざまな媒体を使用し、市民に情報を届けている。今後の参考にしたい。

防災訓練については、区長の提案で従来方式の防災訓練を見直し、令和4年度から「誰でも気軽に楽しく参加出来る体験型の防災イベント」をコンセプトに「防災キャラバン」を実施。従来は、渋谷区内の全地域を対象に実施していた防災訓練を令和4年度は5地区に限定して訓練を実施。マンネリ化の防止に工夫している。また、渋谷区ならではの身近な防災情報や防災豆知識をユーチューブ動画「渋谷防災キャラバン」として動画で配信することで市民の防災意識の向上を目指している。

本市も、「渋谷区防災ポータル」「渋谷区防災アプリ」など先進事例として取り入れることが可能なものから取り組んで欲しい。特に各種防災関連情報をリアルタイムで発信ができる方途や防災に関する心構えや知識、災害時どのような行動をすればよいのかなどの情報の充実を図り、災害発生時「誰一人取り残さない」との情報弱者への対応も考慮しつつ、防災体制の充実を期待したい。

以上、視察結果について概略報告する。